

2020年5月28日

学生・保証人の皆様へ

学生支援緊急給付金 申請受付に関するお知らせ

教学支援センター 学生支援課

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、国が新たに学生支援緊急給付金給付事業（令和2年5月19日閣議決定）を創設しました。

全学生に向けて、本学における申請方法のお知らせを5月28日付けでポータルサイトUPSHOWAに掲載いたしましたので、ご報告申し上げます。

申請内容に基づき大学から学生を推薦することとなり、国が決定した学生に対して交付金が給付される制度です。推薦を希望される方は、UPSHOWAに掲載されている詳細をご確認くださいようお願い申し上げます。

以下に概要をお知らせいたします。

【申請方法】

UPSHOWAを通じて学生自身がオンラインで入力、申請する必要があります。

【必要書類】

- ・ アパート等の賃貸契約書の写し（自宅外生のみ）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る公的支援を受けている受給証明書等（提出可能な場合）
- ・ アルバイト先からの給与明細（減額前、減額後）（任意）
- ・ 住民税非課税証明書（提出可能な場合）
- ・ オンラインから取得する申請書・誓約書

いずれもオンライン申請フォームから pdf もしくは画像データ等で提出いただくため、ご郵送は不要です。手続きはWEBで完結します。

【申請締切】

6月11日（木）

【支給額】

住民税非課税世帯の学生20万円、それ以外の学生10万円

※振込日については、大学では承知しておりません。

【推薦人数】

約 170 名

※結果については、UPSHOWA で申込み者すべてに通知します。

※申請内容に基づき、大学で審査のうえ優先順位をつけて申請をします。推薦枠に限りがあるため申請者全てを推薦できるわけではないことご承知おきください。

【申請要件】

文部科学省 HP に記載されている詳細からご参照ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00686.html

【要件外の学生】

上記要件に該当しない学生であっても、上記の要件を考慮した上で、経済的理由により大学等での修学の継続が困難であると大学等が必要性を認める者も対象になります。

要件外であるが、申請を行いたい場合、申請自体は認めますが、推薦の優先順位が低くなる可能性があります。また状況によっては大学から推薦が出来かねますのでご了承ください。

なお、大学が推薦を行うかについては、学内の会議を経て決定しますので、個々人の理由が推薦に値するかは事前に回答しかねます。自身で必要性をご判断のうえ、必要がある方は登録してください。